

沖縄戦戦没者の遺骨混入土砂を埋立てなどに使用しないことを求める意見書

沖縄戦では一般の住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われました。平和祈念公園内にある「平和の礎^{いしじ}」には、国籍、軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万1632名（2021年現在）の名字が刻まれています。そのうち長野県出身者の名は1376名に及びます。

糸満市摩文仁を中心とする南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、戦跡としては我が国唯一の国定公園として指定されました。

同地域では、沖縄戦で犠牲となられた沖縄県民や、命を落とされた兵士の遺骨がまだまだ残されており、戦後78年が経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われています。

この大戦で犠牲になられた人々の遺骨が入った土砂を、埋立てなどに使用することは人道上許されないことだと考えます。

記

- 1 悲惨な沖縄戦戦没者の遺骨が入った土砂を埋立てなどに使用しないこと。
- 2 「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」に基づき、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集にあたり、早く遺族に返還すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年12月11日

長野県上伊那郡中川村議会
議長 松澤文昭

衆議院議長	額賀福志郎	様
参議院議長	尾辻秀久	様
内閣総理大臣	岸田文雄	様
外務大臣	上川陽子	様
厚生労働大臣	武見敬三	様
国土交通大臣	斉藤鉄夫	様
環境大臣	伊藤信太郎	様
防衛大臣	木原稔	様